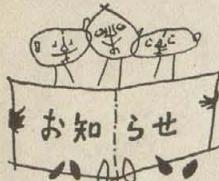


# 市民憲章

わたくしたち八尾市民は  
1.若い力をそだてましょう。  
1.あたたかい心でまじわりましょう。  
1.みどりのまちをつくりましょう。  
1.文化財をたいせつにしましょう。  
1.働くよろこびに生きましょう。



## ■年賀状は22日までに郵便局

年末の郵便局は、年賀状、商用のはがきなどの郵便物で目まわるようないがしさ。これらを正確に順序よくあて先に送るために市民のみなさんも次の点にご協力下さい。

▷…年賀状は12月22日まで、小包は、12月15日までに差し出して下さい。

▷…町名地番改正や新しい住居表示を行なっていますので、あて名に新町名や、肩書（棟、室、何某方）などは正確に記入して下さい。

## ■八尾保健所の執務時間は午前9時15分から午後5時半までです

八尾保健所の執務時間は、これまで午前9時から午後5時15分まででしたが、通勤ラッシュ解消に協力するため、時差出勤を今月1日から行なっています。

このため執務時間も、午前9時15分から午後5時半までと15分繰り下げていますので、お知らせします。

## ■農地被買収者給付金の申請期限が近づいています

政府では昭和22年から昭和27年まで、農地解放で農地を買収された旧地主に給付金を支給しています。

申請期間は来年の3月31日までですから、まだ申請されていない方は市役所内（2階）農業委員会事務局で申請して下さい。

## ■市立病院で看護婦を募集しています

募集人員は若干名で、30歳までの看護婦免許を持っている方を募っています。くわしくは、八尾市立病院人事係（南太子堂2丁目1-55、TEL②0881-4）へ。

## ■国債担保に事業資金を貸付けます

農業委員会では、いま農地被買収者給付金の請求で、国債を受けた方を対象に国債を担保とした事業資金の貸付を行なっています。

▷貸付の資格 農地被買収者国庫債券受領者（国債の記名者）  
▷貸付期間 5年以内  
▷貸付利率 年6分  
▷償還方法 国債の償還日を支払日とする年賦償還

# 八尾市時報

昭和41年12月5日

第324号

昭和24年10月10日  
第三種郵便物認可

人の動き  
総人口 175,938  
男 88,984  
女 86,954  
世帯数 46,774  
面積 41.255km<sup>2</sup>  
41年11月1日現在

発行所 大阪府八尾市役所  
編集兼発行人 平尾 達夫  
印刷所 サンケイ印刷会社  
発行部数 47,000

## 贈ろう、あなたの善意を

### 歳末たすけあい運動

寒い木枯らしが吹いて、年の瀬が近づいてきました。

師走はその年のいろいろなことを整理したり、また、新年を迎える準備を行ないますが、生活に追われ、貧しい生活を送っている家庭も多くあります。このような方が少しでも明るい正月を迎えていたぐため社会福祉協議会では「歳末たすけあい運動」を行なっています。

毎年行なっている歳末たすけあい運動で多くの市民から善意ある贈り物が沢山集められ、生活にこまついる人々に贈られています。今年は先月二十五日から今月十五日まで募捐袋を市内の各戸にまわして募金を行なっています。

また、福祉会館、市民相談室、各出張所では、団体や一般市民の募金を今月三十日まで受け付けています。

まわして募金を行なっています。まだ、福社会館、市民相談室、各出張所では、団体や一般市民の募金を今月三十日まで受け付けています。

一市民のみなさん、わたくしたちの社会は福祉社会に進みつつあります。まだ、社会保障は完全ではありませんが、まだ、社会保障は完全であります。

当市の人口は、昨年十月の国勢調査の結果十七万二百四十八人となり、十五万人を越えました。それで、地方自治法第九十一条（市町村議会の議員の定数）の定めにより、議員定数を次の選挙から条例で定めることになりました。法定数三十六人（人口五万以上）と上十五万未満の市（人口十五万以下）になります。

このため、市議会では「議員定数調査特別委員会」をつくり、次に選挙から議員の数を法定数どおりとするか、条例を定めて減少するか、条例を定めて減らすか、などを議論してきました。

## 47%が現状維持

### 定議員アンケートの集計

議員定数アンケート集計表

	配布数	10600通
	回収数	2885通
	回収率	27.2%

回答の内訳				
	回答数	回収数との比率(%)	2の中での比率(%)	
1 法定数(40)人がよい	814	28.3	—	
2 減少するのがよい	1,921	66.6	—	
2 の 内 訳	36 人 30 人 35 人 38 人 20 人 30人以下 その 他	914 416 214 82 75 65 151	31.7 14.5 7.4 2.9 2.6 2.4 5.1	47.6 21.6 11.1 4.2 3.8 3.6 8.1
3 わからぬ	150	5.1	—	

## 人権を大切に

### 擁護週間はじまる

一九四八年十二月十日、国連総会で世界人権宣言が採択され、この日を記念して、わが国では人権の費用の中から少しだけでも協約を交わす運動にご協力をねらいます。

施設収容者（一七七人）生活保護家庭（七三世帯）里子（十人）貧困家庭（約四五〇世帯）に配分されます。

このたびのできる範囲内で援助の手

を差しのべることが市民としてしなければならないことです。

なればならないことです。

市民憲章の「あたたかい心で

いわりましょう」にあるように、

じわじわとあります。

このたびのできる範囲内で援助の手

を差しのべることを市長として

してなすけあい運動にご協力をねらいます。

